

令和3年度 子どもの貧困対策に関する事業 事業計画

令和3年4月1日から令和3年3月31日まで

特例認定特定非営利活動法人とりで

◎事業実施の方針

地域の子育て家庭を支援する。

『子どもの居場所づくり』(とりで塾・とりでこども食堂・とりでモーニング)という地域に開かれた活動を通して、食事支援や学習支援を行ない地域の家庭の子育てを支援する。また子育て家庭と関係を築くことで、その家庭のニーズを把握し、要支援家庭に対して必要な社会資源につないでいく。また子ども達に対しても複数の活動を通して多角的に関わり、潜在的なニーズも発掘していく。

『生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業』(みらい塾)については、家庭の経済状況等が原因によって学習機会が制限されている子どもに対し支援を行ない、子どもの学力を伸ばすことで進学や就職の可能性を広げ、『貧困の連鎖』を断ち切ることを目的とする。

◎事業の実施に関する事項 (特定非営利活動に係る事業)

【定款の事業名】

子どもの貧困対策に関する事業

【事業内容】

(1)地域の小学生から高校生までの子どもを対象とし、放課後に学習支援、土曜日に食事の提供等を行う。

活動名	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲人数
とりで塾	火曜日 19:00~21:00 年間実施予定回数 44回	・梅ヶ丘自治会集会所 ・愛宕供用会館	職員 5名 ボランティア 数名	地域の小学生~高校生
とりでこども食堂	土曜日 10:00~14:00 年間実施予定回数 48回	・平田供用会館 ・愛宕小学校 ・白石第一集会所	職員 16名 ボランティア 数名	地域の小学生~高校生

とりで モーニング	水曜日 7:00~8:00 年間実施回数 38 回	・梅ヶ丘県営住宅自治 会集会所 ・愛宕小学校	職員 4 名 ボランティア 数名	地域の小学生～高校生
とりで こども宅食	月 3 回	・岩国市平田中学校区 周辺 ・岩国市川下中学校区 周辺 ・大竹市大竹中学校区 周辺	職員 4 名 ボランティア 数名	地域の小学生～高校生 とその保護者
子育て相談	随時	・電話やメール ・各事業所 ・訪問等	職員 4 名	地域の子育て家庭の保 護者等
その他	不定期	・退所児童等アフター ケア事務所めぐり (来所) ・各家庭(訪問学習)	職員 4 人	地域の小学生～高校生

(2) ・ひとり親家庭や生活保護世帯、就学援助受給世帯など特に支援が必要な子どもを対象とした学習支援を行う。

活動名	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲人数
みらい塾	月・水曜日 18:30~21:30 年間実施予定 回数 80 回以上	・平田供用会館 ・メディアスペース ケノービ	職員 3 名 有償支援員 4 名 ボランティア数名	就学援助受給世帯、もしく は生活保護生体等の児童